

お知らせ



たくさんの応募、お待ちしております

## こども家庭センターの愛称を募集します！

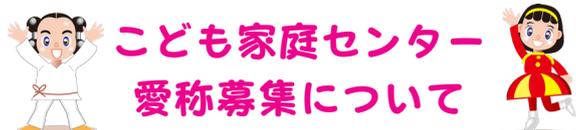
園 健康福祉課 母子保健係

☎ 65・2201

今年4月より総合福祉センター「ひまわりの里」に、安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期からお子さんが18歳になるまで、切れ目のない支援を行う相談窓口「こども家庭センター」を設置しております。この「こども家庭センター」を、町民のみなさまにより身近に感じていただけるよう、愛称を募集します。



▲応募用紙などはこちら



### こども家庭センター 愛称募集について

#### 愛称募集の目的

「こども家庭センター」を町民のみなさまに広く知っていただき、身近に感じていただける機関にするため。

#### 募集内容

- わかりやすく親しみやすい愛称であること。
- 子どもの育ちへの願いが込められていて、地域から親しまれる愛称であること。

#### 募集期間

令和6年8月13日(火)～令和6年9月13日(金)

#### 応募資格

どなたでも応募できます。また、ひとりで何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点とします。

#### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募用紙を郵送、ファックス、メールまたは持参により応募してください。応募用紙は、健康福祉課および住民課窓口、町内の保育所（園）、幼稚園に設置します。また、桂川町ホームページからもダウンロードできます。

- ※電話では応募を受け付けておりません。
- ※その他留意事項などは、ホームページをご確認ください。

〒820-0693

桂川町大字土居361番地 総合福祉センターひまわりの里  
桂川町健康福祉課母子保健係

☎：0948-65-2201 FAX：0948-65-0078

E-mail：boshihoken@town.keisen.fukuoka.jp

### 連載コーナー



## 人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

### ■ 理解することが大切

暑い中、7月7日に開催した市民講座「人権講演会」には、町内外からたくさんの方々に参加していただき、ありがとうございました。講師の前田 隆夫 さんから同和問題などの人権課題について、新聞記者の目線から語っていただきました。

若い世代の方には同和問題を理解するきっかけになり、学んだことのある世代の方には、再度学び直すことができた講演ではなかったでしょうか。

たくさん感想をいただいています。その中から、いくつかご紹介します。



『特に部落差別について詳しく知れてよかったです。私自身差別を考えることはなかったので良い機会だと思いました。私の知らないところで今でも差別が行われているという言葉が印象に残っています。』(20代)

『正しい情報を見極めること、伝えることの難しさを、講演を聞いて改めて感じました。』(40代)

『自分が「理解している」状態ではないと感じ、理解したいと思いました。このような、わかりやすいお話をしていただける方から、子どもたち(大人も)がお話を聞くことが何度もできれば良いと思いました。』(50代)